

福山市と神石高原町との間における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部

を変更する連携協約

福山市及び神石高原町は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の第4項の規定によりその例によることとされる同条第1項の規定に基づき、次のとおり2015年（平成27年）3月25日付け福山市と神石高原町との間における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約を締結する。

別表を次のように改める。

別表（第2条、第3条関係）

取組	内容	福山市の役割分担及び費用分担	神石高原町の役割分担及び費用分担
1 圏域全体の経済成長のけん引	(1) 圏域を支える産業の活力向上 ア 成長戦略のフォローアップ 成長戦略の進行管理（「びんご圏域活性化戦略会議」の運営、事業の評価・見直し等）を行う。 イ 圏域の産業に関する調査・分析 圏域の産業分析等を行い、その結果を産業振興の仕組みづくりに活用する。 ウ 産業支援拠点機能の充実 産学官民が連携し、企業の経営革新や技術革新、人材育成など、圏域の産業振興に必要な拠点機能の充実に取り組む。 エ 地域産業の高付加価値化などへの支援による競争力向上 圏域に集積するものづくり技術や地域資源等の情報発信、製品開発、販路開拓、脱炭素化などへの支援に取り組む。 オ 中小企業事業者のイノベーション等の推進 中小企業事業者等を対象にした員分等・異業種交流を促進するとともに、中小企業の経営改善や大学等とのマッチング等を進めるコーディネーターの育成や活動支援等に取り組む。 カ 創業支援 産学官民が連携し、創業しやすい環境整備に取り組む。 キ 雇用対策 圏域の市町が連携し、若者や女性、高齢者、障がい者、外国人など、多様な人材が活躍できる職場環境づくりに取り組む。	成長戦略の進行管理等のため、関係会議の運営や各種データの分析、資料の作成、事業の評価・見直し等に取り組む。 事業実施に必要な費用を負担する。 圏域の産業分析等に取り組むとともに、より効果的な活用に向け、研修等を実施する。 事業実施や分析等に関する費用を負担する。 拠点機能の充実にに向けた具体的な事業の企画や実施に取り組む。 事業実施に必要な費用を負担する。 情報発信、製品開発、販路開拓、脱炭素化などへの支援に協力して取り組む。 事業実施に必要な費用を負担する。 員分等・異業種交流やマッチングを目的としたイベント等の実施、コーディネーターの育成や活動支援、全体調整等に取り組む。 事業実施に必要な費用を負担する。 創業しやすい環境整備や各種セミナー、啓発講座等の実施に取り組む。 事業実施に必要な費用を負担する。 福山市東京事務所などを活用し、U・Iターン者の推進など、圏域における就労支援などに取り組む。また、産学官民で連携し、インターンシップなど効果的な就労支援策などの調査・研究等を実施する。 事業実施や研究等に係る費用を負担する。	関係会議への参加や資料の作成等に協力するとともに、事業の評価・見直し等に協力して取り組む。 分析等に協力して取り組む。 必要に応じて、事業実施に係る費用を負担する。
2 圏域全体の生活・福祉の向上	(2) 第一次産業の活性化 ア 6次産業化の推進 圏域の地域資源を活用した農林水産業の新たな付加価値の創出を図る6次産業化を推進し、雇用の創出や地域経済の活性化に取り組む。 イ 第一次産業振興のための環境整備 第一次産業の担い手確保や生産基盤の整備、鳥獣対策などに取り組むとともに、地域間連携・異業種間連携による瀬戸内の地産の地域ブランド化等を推進する。 (3) 戦略的な観光振興 ア 若年型観光の推進 圏域の観光資源を結び付けることで、圏域の魅力に磨きを掛け、多くの観光客を引き付ける取組を推進する。	地域資源の高付加価値化を支援する人材を活用し、市場調査等の実施や新商品の開発支援など、6次産業化の推進体制の構築に取り組む。 事業実施や調査等に係る費用を負担する。 圏域内流通の促進や市場調査等の実施、生産者への経営的視点の導入支援、鳥獣対策などに取り組む。 事業実施や調査等に係る費用を負担する。 圏域の地域資源を整理し、広域観光ルートの研究や設定、観光客の受入体制の整備、効果的なプロモーション等に官民が連携して取り組む。 事業実施や研究等に係る費用を負担する。 安定的医療提供体制の確保や医療連携、医師・看護職員等の確保や教育・研修の充実等に取り組む。 事業実施に必要な費用を負担する。 都市機能等の立地に関する計画の策定や広域的な公共交通網の整備、幹線道路網の整備促進に取り組むとともに、広域的な調整を行う。 事業実施や研究等に係る費用を負担する。	調査等に参加するとともに、体制構築等の事業実施に協力して取り組む。 必要に応じて、事業実施や調査等に係る費用を負担する。 調査等に参加するとともに、体制構築等の事業実施に協力して取り組む。 必要に応じて、事業実施や調査等に係る費用を負担する。
3 圏域全体の生活・福祉の向上	(1) 医療・福祉・介護サービスの充実 ア 地域医療の充実 地域医療の充実を図るため、各医療機関のネットワークの強化や機能に応じた役割分担、救急医療体制等の連携強化を促進する。 イ 高齢者や障がい者等の福祉の充実 高齢者や障がい者等が、いつでも住み慣れた地域で生き生きと暮らすことができる環境整備を推進する。 ウ 健康づくりの推進 健康寿命の延伸や広域的な健康づくり等に取り組む。 エ 子育て支援の充実 産前産後の母子や発達に課題のある子どもへの支援など、圏域における子育て支援サービスの向上に向けた環境整備を進める。 (2) 暮らしを支えるネットワークの構築 ア 災害に対する安心・安全の確保 圏域における「災害時の相互応援に関する協定書」に基づいた広域的な連携による復旧支援など、住民の安心・安全の確保のための災害時の対応力強化に取り組む。 イ 福寿型社会・脱炭素社会の構築 福寿型社会・脱炭素社会の構築に向けた環境負荷の低減につながる広域的な取組を推進する。 ウ 行政サービスの向上 共同利用可能な情報システムなどの整備に向けた調査・研究等を行うとともに、地域課題の解決や新たな価値の創出に資する情報を公開するための仕組みづくり、公共施設の共同利用・事務の共同化の検討など、行政サービスの維持・向上のための業務効率化や人材確保に取り組む。	救急医療体制の充実や福山市民病院の医師による公立病院等への診療支援等に取り組む。また、県や関係機関と連携して医療機関相互のネットワークの強化等を促進するとともに、大学等と連携した医師・看護職員等の確保や教育・研修の充実等に取り組む。 事業実施に必要な費用を負担する。 医療と介護等の連携強化に向けた関係者会議、研修会、情報交換会等の開催や専門性の高い相談支援体制・質の高いサービスの提供に向けた環境整備等に取り組む。 事業実施に必要な費用を負担する。 健康寿命の延伸に向けた調査・研究等の実施や関係者会議、研修会等の開催など、広域的な健康づくり等の推進に取り組む。 事業実施や研究等に係る費用を負担する。 子ども発達支援センターの共同運営や関係者会議等の開催、各種支援制度の充実に向けた研究に取り組む。 事業実施に必要な費用を負担する。 圏域における防災体制などの充実を図るため、連携強化に向けた事業実施に取り組む。 事業実施に必要な費用を負担する。 廃棄物の広域処理や再生可能エネルギーの活用など、循環型社会の構築や脱炭素化に向けた会議の開催、環境負荷の低減につながる対策などの検討・啓発等に取り組む。 事業実施に必要な費用を負担する。 共同利用可能な情報システムなどの整備や地域課題の解決等のための仕組みづくり、公共施設の共同利用・事務の共同化の検討など、行政サービスの維持・向上のための業務効率化や人材確保に取り組む。 事業実施や研究等に係る費用を負担する。	救急医療体制の充実や医療機関相互のネットワークの強化等に取り組む。 医師・看護職員等の確保や教育・研修の充実等に係る取組について、必要に応じて費用を負担する。 関係者会議、研修会、情報交換会等への参加・開催支援や認知症高齢者等への支援に協力して取り組む。 必要に応じて、事業実施に係る費用を負担する。 調査・研究や関係者会議、研修会等に参加するとともに、事業実施に協力して取り組む。 必要に応じて、事業実施や研究等に係る費用を負担する。 連携強化に向けた事業実施に協力して取り組む。 必要に応じて、事業実施に係る費用を負担する。 会議に参加するとともに、事業実施に協力して取り組む。 必要に応じて、事業実施に係る費用を負担する。 会議に参加するとともに、調査・研究等に協力して取り組む。 必要に応じて、事業実施や研究等に係る費用を負担する。
4 圏域全体の生活・福祉の向上	(3) 地域資源を活用した圏域の魅力づくり ア 定住人口や関係人口等の増加に向けた取組の推進 圏域外からの移住を促進するため、U・Iターン者の希望者に対する移住活動、関係人口や関係人口の増加に向けた効果的な情報発信や環境整備等に取り組む。また、多様な主体が参画できる多文化共生のまちづくりを推進する。 イ 農林水産物を活用した地域活性化 圏域の農林水産物の地産地消等の推進や道の駅等を活用した地域活性化に取り組む。 ウ 公共交通体系やデマンド交通の検討 圏域における公共交通体系やデマンド交通などの在り方の研究に必要な会議等を開催し、圏域の市町のデマンド交通などの調整を行う。 エ 大学を活用した地域活性化 圏域の歴史・文化・教育・文芸・スポーツの振興 地域の歴史・文化など様々な分野を知る機会や教育の充実、スポーツを通じた地域活性化を推進する。 (4) 圏域マネジメント能力の強化 ア 人材の育成と人材ネットワークの構築 外部人材の活用や生涯学習等を通じて、地域課題の解決や能力強化につながる人づくり、地域づくりを推進する。また、職員の知見や能力の向上のため、研修会の開催や交流を行う。	大都市圏での移住・定住イベントなどの開催や空き家の活用検討などに取り組むとともに、関係人口の圏域内での活用を促進する。 事業実施に必要な費用を負担する。 圏域の農林水産物の供給・流通の仕組みづくりや特産品開発、道の駅等のネットワーク化など、地域活性化につながる事業に取り組む。 事業実施に必要な費用を負担する。 圏域における公共交通体系やデマンド交通などの在り方の研究に必要な会議等を開催し、圏域の市町のデマンド交通などの調整を行う。 事業実施や研究等に係る費用を負担する。 住民と大学との協働による地域課題の解決や大学等による地域活性化につながる取組について支援する。 事業実施に必要な費用を負担する。 地域の歴史・文化など様々な分野を知る機会や教育の充実、スポーツを通じた地域活性化を推進する。 事業実施に必要な費用を負担する。 人づくり・地域づくり、職員の知見・能力の向上に関する会議や研修会の開催等に取り組む。 事業実施に必要な費用を負担する。	大都市圏での移住・定住イベントなどへ参加するとともに、空き家の活用検討など、事業実施に協力して取り組む。 必要に応じて、事業実施や調査等に係る費用を負担する。 地元産品の活用についての検討その他の地域活性化につながる事業実施に協力して取り組む。 必要に応じて、事業実施に係る費用を負担する。 会議等に参加するとともに、調査・研究に協力して取り組む。 必要に応じて、事業実施や研究等に係る費用を負担する。 大学等と連携した地域課題の解決や地域活性化につながる取組について協力する。 必要に応じて、事業実施に係る費用を負担する。 事業実施に協力して取り組む。 必要に応じて、事業実施に係る費用を負担する。 会議や研修会等に参加するとともに、事業実施に協力して取り組む。 必要に応じて、事業実施に係る費用を負担する。

この連携協約の締結を証するため、本協約書2通を作成し、福山市及び神石高原町が記名押印の上、それぞれ各1通を保有する。

2025年（令和7年）3月25日

広島県福山市東桜町3番5号

福山市

福山市長 枝 広 直 幹



広島県神石郡神石高原町小畠1701番地

神石高原町

神石高原町長 入 江 嘉 則

